

法トーク 米M&A、目的をより明確に



弁護士 井上朗氏



米国の独占禁止法に詳しい井上朗弁護士は、米国でM&A（合併・買収）を考える日本企業について「従来以上に目的を明確にする必要がある」と話す。独禁当局で大型案件の審査を厳格にする傾向が強まっており「M&A後の市場シェアが高いと、事業の一部切り離しなど『問題解消措置』を求める機会も増える」とみる。「どの範囲の事業売却なら許容できるかなど、防衛

ラインを十分検討しておくべきだ」従来は、最低限の問題解消措置で当局に認めてもらう前提でM&Aを実現しようとする企業もあったが「今後はその姿勢だと当局に阻止されかねない。米司法省などもM&Aの差し止め訴訟の提起をためらわなくなっている」。日本企業の課題として「企画段階から、少し保守的にM&A実現の可能性を分析したほうがいい」と話す。